

第3次 八千代市公共下水道事業経営戦略 実施計画

令和8年度版

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

八千代市上下水道局

目 次

I 実施計画の策定趣旨について

- (1) 策定趣旨 1
- (2) 進行管理 1

II 公共下水道事業 実施計画

- (1) 基本方針と取組・施策体系 2
- (2) 実施計画（取組内容）
 - 1 公共下水道事業の運営基盤の向上 3
 - 2 汚水の適正な処理 8
 - 3 浸水対策の強化 10
- (3) 業務量の見通し 12
- (4) 財政収支の見通し（投資・財政計画） 12

I 実施計画の策定趣旨について

(1) 策定趣旨

公共下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、健全かつ安定的な事業運営を継続するために、今後の課題に向けた基本方針や取組みを示した「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略（令和2年2月策定）」を見直し、新たに計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間とする「第3次八千代市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略に掲げた基本方針に基づく事業や取組みを確実に実行し、進行管理を行っていくために、年度ごとの取組内容や活動指標などを示した将来の5か年度の実施計画を策定することとしており、本計画は令和8年度から令和12年度における実施計画です。



(2) 進行管理

本計画における取組・施策の実施状況について、毎年度、検証・分析を行い、進行状況をホームページなどで公表していきます。

Ⅱ 公共下水道事業 実施計画

(1) 基本方針と取組・施策体系

基本方針	取組・施策名
1 公共下水道事業の運営基盤の向上	①下水道施設の計画的・効率的な管理
	②下水道管路施設の耐震化
	③定員管理の適正化
	④民間資金・ノウハウの活用の検討
	⑤DXの推進
	⑥広域化・共同化の検討
	⑦適正な資金管理
	⑧下水道使用料の見直し
	⑨公共下水道事業の広報
	⑩下水道使用料等の納付方法の拡充
	⑪災害復旧体制の強化
2 汚水の適正な処理	①汚水施設の整備拡充
	②汚水施設の維持管理
	③水質規制の指導・監督
	④未接続の解消
3 浸水対策の強化	①雨水施設の整備拡充
	②雨水施設の維持管理
	③雨水流出抑制策の推進
	④浸水被害の抑制

(2) 実施計画（取組内容）

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

1-① 下水道施設の計画的・効率的な管理					
取組の目的・内容					
<p>永続的に安定的なサービスを持続させるために、下水道施設の現状を分析するとともに、今後、標準耐用年数 50 年を超過する下水道施設が増加してくることから、将来の更新需要を的確に把握し、長期的な視点から施設を管理していきます。</p> <p>・令和 7 年度に策定した「八千代市(第二期)下水道ストックマネジメント※計画」に基づき、下水道施設の改築を進めていきます。</p>					
年度別実施計画					
取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
ストックマネジメント計画に基づく改築(管路施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・改築実施設計 ・点検, 調査 ・工事(八千代台地区, 勝田台地区汚水管渠・勝田台地区雨水管渠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築実施設計 ・点検, 調査 ・工事(大和田新田地区, 下市場地区汚水管渠・勝田台地区雨水管渠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築実施設計 ・点検, 調査 ・工事(八千代台地区他汚水管渠・勝田台地区雨水管渠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検, 調査 ・工事(村上地区他汚水管渠・勝田台地区雨水管渠) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築実施設計 ・点検, 調査
ストックマネジメント計画に基づく改築(ポンプ場施設)	実施設計(村上第2汚水中継ポンプ場)	工事(村上第2汚水中継ポンプ場)	<ul style="list-style-type: none"> ・点検, 調査(村上第2汚水中継ポンプ場・北部汚水中継ポンプ場) 		実施設計(北部汚水中継ポンプ場)
ストックマネジメント計画の策定			基本計画見直し	修繕・改築計画策定	

※ストックマネジメント… 長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

1-② 下水道管路施設の耐震化

取組の目的・内容

災害に強く持続可能な上下水道システムを構築するため、重要な医療施設及び避難所等並びにこれらの重要施設から流域下水道までの管路近辺にある避難所等に接続する下水道管路について耐震化を進めていきます。

- ・管路施設の耐震診断結果に基づき、対策が必要な路線を選定し、汚水管渠及び汚水マンホールの耐震化工事を進めていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
汚水管渠及び汚水マンホールの耐震化	耐震診断	実施設計	耐震診断 耐震化工事	実施設計 耐震化工事	耐震化工事
耐震化延長			耐震化延長 L=377.76m	耐震化延長 L=496.30m	耐震化延長 L=349.89m

1-③ 定員管理の適正化

取組の目的・内容

事業の推進に必要なかつ適正な人員配置を図るため、令和4年度に策定した定員管理計画を基に、職員課に要望していきます。また、現計画が令和 11 年度までのため、次期計画について検討します。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
定員管理計画の推進	推進	推進	推進	推進・次期計画の検討	推進

1-④ 民間資金・ノウハウの活用の検討

取組の目的・内容

民間委託などの手法の活用が可能である事務事業については、導入を検討し、事務の効率化や事業費の縮減を図り、安定的なサービスを継続します。

- ・委託可能な業務の調査・検討を行います。
- ・集約化が可能な業務について調査・検討を行います。
- ・官民連携手法の先進事例などの調査・研究を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
委託の拡大等の検討	・仕様・発注方法の検討 ・委託業務の発注	仕様・発注方法の検討	仕様・発注方法の検討	仕様・発注方法の検討	仕様・発注方法の検討
先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

1-⑤ DXの推進

取組の目的・内容

各種申請のオンライン化や下水道管路内部の点検・調査等でデジタル技術を効果的に活用して、市民や職員の利便性や業務改善による生産性の向上を推進していきます。

- ・下水道使用料は水道料金と併せて徴収しており、徴収率の向上と事務の効率化を推進するため、自動音声案内システムの導入を検討します。
- ・管路施設の電子台帳に、点検・調査の記録や修繕等の維持管理情報を追加し、円滑で効率的な維持管理業務を推進します。
- ・内水浸水想定区域図の情報をホームページ等で公開することによって、内水による水害リスク情報を地域住民に周知します。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
自動音声案内システムの導入	調査・検討	調査・検討	導入		
管路施設台帳の拡充	維持管理情報の追加	円滑で効率的な維持管理業務の推進	円滑で効率的な維持管理業務の推進	円滑で効率的な維持管理業務の推進	円滑で効率的な維持管理業務の推進
水害リスク情報の周知	内水浸水情報をホームページ等で周知	内水浸水情報をホームページ等で周知	内水浸水情報をホームページ等で周知	内水浸水情報をホームページ等で周知	内水浸水情報をホームページ等で周知

1-⑥ 広域化・共同化の検討

取組の目的・内容

令和5年3月に策定された「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、ソフト面においては、維持管理の共同化やデジタル化の推進に向けて、県及び県内市町村等と協議を進めていきます。

ハード面においては、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設である「八千代市衛生センター」は供用開始から50年以上が経過し、施設の随所で老朽化が進行しているため、環境部門と協力して、し尿等を脱水・希釈し、公共下水道へ放流する施設を同センター敷地内に整備します。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
広域化・共同化作業の推進	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業
し尿等受入施設の整備	調整	基本設計	詳細設計		工事

1-⑦ 適正な資金管理

取組の目的・内容

今後増加する老朽施設の改修に多額の事業費を要することが見込まれるため、適正な資金管理による収入の確保と支出の抑制を図ります。

- ・期中の資金管理については、上下水道局内の情報共有などにより、事業の執行状況を把握することで、資金管理を徹底し、定期預貯金及び有価証券による利息の獲得と、企業債の借入に係る償還年数及び金利方式の検討等を行いながら、支払利息の低減を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
期中における資金管理の徹底	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減

1-⑧ 下水道使用料の見直し

取組の目的・内容

平成27年7月に平均改定率5.27%の使用料の見直し(改定)を行いました。流域下水道維持管理費負担金の令和7年度からの増額改定や物価上昇に伴い、令和8年度当初予算において、令和7年度当初予算に引き続き赤字を見込みました。投資の合理化・効率化や経費の節減などを進めていきますが、それでもなお投資・財政計画において資金不足が生じる場合は、下水道使用料の改定を検討する必要があります。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下水道使用料の改定	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討

1-⑨ 公共下水道事業の広報

取組の目的・内容

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関することなどの重要事項の周知を行うとともに、下水道の重要性や適切な利用について広報を行います。

- ・「やちよ上下水道だより」により、写真やイラストなどを用い、内容が伝わりやすい広報を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
やちよ上下水道だよりの発行	発行	発行	発行	発行	発行
発行回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

1-⑩ 下水道使用料等の納付方法の拡充

取組の目的・内容

納付方法を拡充することで、利用者の利便性や、収納率の向上を促進します。

- ・これまでも、コンビニエンスストアや、スマートフォンアプリによる支払いを進めて来ましたが、今後は、クレジットカード払いなど、新たな納付方法の導入を検討します。
- ・利用者の要望や近隣事業者の動向を注視し、経営への影響等も考慮し拡充に向けて調査・検討を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
納付方法の拡充	調査・検討	調査・検討	調査・検討	導入	

1-⑪ 災害復旧体制の強化

取組の目的・内容

地震などの災害により被災した下水道施設の短期間での復旧を可能とするために制定する「上下水道BCP(業務継続計画)※」により、復旧体制の強化を行います。

- ・上下水道BCPによる大地震などの被災を想定した応急給水訓練や復旧訓練を継続的にを行います。
- ・防災訓練で判明した問題点について対策を検討したうえで、上下水道BCPの見直しを行っていきます。
- ・他の事業者や下水道工事事業者と共同での訓練実施などにより、連携の強化を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
災害時を想定した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 				
関係機関・事業者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応援協定の確認・見直しの検討 ・共同での訓練の実施 				
上下水道局 BCP の運用	内容の精査	内容の精査	内容の精査	内容の精査	内容の精査

2 汚水の適正な処理

2-① 汚水施設の整備拡充					
取組の目的・内容					
<p>本市においても、近い将来に人口減少が見込まれているため、下水道などの基盤整備と料金収入のバランスを考慮して、効率的な汚水処理施設の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西八千代南部地区について、市街化区域編入に合わせ、整備を検討していきます。 ・工業団地についても、西八千代南部地区の整備概成後、下流に位置する印旛沼等の水質や、団地内企業のニーズ及び費用対効果等を確認しながら、整備を検討していきます。 					
年度別実施計画					
取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
次期整備箇所の検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討

2-② 汚水施設の維持管理					
取組の目的・内容					
<p>下水道施設の適切な維持管理により、施設の機能を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠やマンホールポンプの定期的な点検・清掃及び打音や目視調査の結果を踏まえて管渠等の修繕を行い、機能の保全を図ります。 ・汚水管渠に地下水などが流入するいわゆる「不明水」を減らすため、区域ごとに人孔蓋穴への侵入水対策を行います。 ・汚水中継ポンプ場の機械・電気設備等については、維持管理を請け負っている業者への聞取りや業務報告書等により修繕箇所を把握し、必要に応じて修繕を行います。 					
年度別実施計画					
取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
管渠・マンホールポンプの維持管理	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃
管渠修繕箇所数	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所
不明水対策	・不明水対策関連補修（八千代台）	・流量調査（地区未定） ・不明水対策関連補修（地区未定）	・流量調査（地区未定） ・不明水対策関連補修（地区未定）	・流量調査（地区未定） ・不明水対策関連補修（地区未定）	流量調査（地区未定） ・不明水対策関連補修（地区未定）
人孔蓋穴閉塞対策箇所数	200箇所	200箇所	200箇所	200箇所	200箇所
ポンプ場の維持管理	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕

2-③ 水質規制の指導・監督

取組の目的・内容

民間事業者などが新たに特定事業場※を設置する場合の除害施設に関する指導や特定事業場の排水の水質について立入調査を行うことで、管渠内への有害物質や油脂類の流入を防止します。

- ・立入調査を行い、排水の水質や除害施設の維持管理について指導します。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
特定事業場の立入調査	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知
年間延べ立入調査回数	16 回				

※特定事業場… 工場・事業場の製造工程等で、排水の水質の規制が必要な施設として法令によって特別に指定された施設（特定施設）を有する工場・事業場

2-④ 未接続の解消

取組の目的・内容

公共下水道が整備された区域内における未接続世帯に接続を促すことにより、河川などの環境保全が図られ、下水道使用料の増収にもつながります。

- ・未接続世帯への個別訪問・現況調査を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
訪問・調査	実施	実施	実施	実施	実施

3 浸水対策の強化

3-① 雨水施設の整備拡充					
取組の目的・内容					
<p>近年、局所的な集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水被害が発生していることから、浸水被害リスク軽減のための対策を進めます。</p> <p>八千代1号幹線擁壁改修のほか、道路冠水などが多発する箇所について順次、整備を進めていきます。</p>					
年度別実施計画					
取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
八千代1号幹線擁壁整備(八千代台北)		整備工事	整備工事	整備工事	

3-② 雨水施設の維持管理					
取組の目的・内容					
<p>雨水管渠やマンホールポンプ、調整池の点検・清掃を行い、健全に保つことで大雨による浸水被害などを軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫作業を実施します。 ・調整池放流口付近の清掃や調整池内の除草作業を実施します。 					
年度別実施計画					
取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
水路の浚渫作業	八千代1号幹線の浚渫	高津団地内排水路の浚渫	八千代1号幹線の浚渫	高津団地内排水路の浚渫	八千代1号幹線の浚渫
浚渫作業回数	1回	1回	1回	1回	1回
調整池の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草 				
職員による調整池の点検回数	17回/年	17回/年	17回/年	17回/年	17回/年
職員による調整池の除草回数	70回/年	70回/年	70回/年	70回/年	70回/年
業者による調整池内の除草箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

3-③ 雨水流出抑制策の推進

取組の目的・内容

近年、局所的な集中豪雨や急速に進む都市化の進展に伴い、雨水排水施設の能力を上回る雨水による内水被害が発生しています。これらの負荷を軽減し、内水被害を減少させるため、開発事業などによる民間事業者に対して「八千代市雨水流出抑制指針(公共下水道編)」に基づく協議・指導を行い、雨水の流出抑制を図っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
開発行為などを進める民間事業者に対する雨水の流出抑制	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施

3-④ 浸水被害の抑制

取組の目的・内容

八千代1号幹線沿線地域等における大雨による浸水被害を抑制するため、土のうの配布や土のうステーションの管理を行っていきます。

また、八千代1号幹線が警戒水位に達したことを知らせる水位警報装置(サイレン)の鳴動試験等を行っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
土のうステーションの点検	実施	実施	実施	実施	実施
点検回数	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回
水位警報装置の動作試験	実施	実施	実施	実施	実施
動作試験回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

(3) 業務量の見通し

項目	年度				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政区域内人口 (A)	209,877 人	210,094 人	210,267 人	209,863 人	209,442 人
整備区域内人口 (B)	194,850 人	195,093 人	195,296 人	194,963 人	194,911 人
水洗化人口 (C)	193,495 人	193,793 人	194,051 人	193,776 人	193,861 人
普及率 (B/A)	92.8%	92.9%	92.9%	92.9%	93.1%
水洗化率 (C/B)	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
年間総有収水量	17,499,699 m ³	17,400,627 m ³	17,305,009 m ³	17,183,657 m ³	16,947,275 m ³

(4) 財政収支の見通し (投資・財政計画)

①収益的収支

(単位：千円 消費税抜き)

項目	年度				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入 (A)	3,634,275	3,762,627	3,847,078	3,865,650	3,833,382
うち下水道使用料	2,195,973	2,329,262	2,462,922	2,459,052	2,440,701
支出 (B)	3,988,331	3,927,038	3,804,014	3,816,062	3,809,682
純利益/損失 (A-B)	△354,056	△164,411	43,064	49,588	23,700

※令和9年度に下水道使用料の改定 (約12%の値上げ) を想定した場合の数値

②資本的収支

(単位：千円 消費税込み)

項目	年度				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入 (A)	323,821	695,861	851,463	1,004,912	1,560,878
うち企業債	126,200	280,500	521,700	679,300	613,200
うち国庫補助金	73,357	154,395	89,427	151,262	614,823
支出 (B)	1,232,879	1,600,581	1,901,651	1,960,949	2,651,166
うち建設改良費	669,901	1,026,501	1,364,476	1,423,567	2,113,342
資本的収支不足額 (A-B)	△909,058	△904,720	△1,050,188	△956,037	△1,090,288

③企業債残高

(単位：千円)

項目	年度				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
年度末企業債残高	7,206,848	7,013,269	7,097,795	7,339,714	7,515,091

④資金残高

(単位：千円)

項目	年度				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
年度末保有資金残高	1,449,441	1,314,260	1,234,621	1,251,427	1,084,819

**第3次八千代市公共下水道事業経営戦略
実施計画
【令和8年度版】**

発行日	令和8年3月
発行	八千代市上下水道局
編集	八千代市上下水道局 経営企画課
所在地	八千代市大和田新田 312-5
電話	047-483-6572 (直通)